

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
29 年 6 月 5 日	
愛 知 県 知 事 殿	
提出者	
住 所 愛知県碧南市港南町二丁目 2 3 4 12	
6 名 アイシン辰栄㈱ 取締役社長 榎本 貴志	
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）	
電話番号 0566-48-7000	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名 P	アイシン辰栄株式会社 本社・港南工場
事業場の所在 4	愛知県碧南市港南町二丁目 2 3 4 12
計画期	平成 29 年 Z 月 5 日 ～ 平成 3X 年 3 月 35 日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種 類	輸送用機器器具製造業
②事業の規 模	売上高 13,236.3 百万円
③従業員 数	439 I
④産業廃棄物の一連の処理の工程	x 排水汚泥：脱水処理後熱乾燥し、処理業者へ委託して混練後燃料 x 廃プラ ：処理業者へ委託し破碎後 RPF x 塗料カス：破碎後天日干しし、処理業者へ委託し押出成形後 RPF x 木くず ：処理業者へ委託し破碎後燃料 x 廃塗料 ：処理業者へ委託し焼却後燃料

(第 2 面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
本社環境管理部署
|
工場長 (産業廃棄物責任者)
|
管理 GM (マニフェスト管理者)
|
TQM・安全環境推進部 安全環境 G 安全環境 T (マニフェスト担当')

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (28 年度) 実績】 別紙のとおり					
	産業廃棄物の種類	排水汚泥	廃プラ	塗料カス	木くず	廃塗料
	排出量	3290	169t	96t	5t	2t
	(これら J 実施グループ) 汚泥、塗料カスの乾燥 全工程にて不良低減 塗装工程にて塗着効率の向上					
②計画	【1 標】 別紙のとおり					
	産業廃棄物の種類	排水汚泥	廃プラ	塗料カス	木くず	廃塗料
	排出量	3150t	75t	92t	5t	2t
	(今後実施予定の取組) 汚泥、塗料カスの乾燥 全工程 J M不良低減 塗装工程にて塗着効率の向上					

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 排水汚泥、塗料カス、廃プラ、木くず、廃塗料はそれぞれ J ついM分別
②計画	(今後分別へ _ 予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラを更J 層別o 有価物としての引? り1 1 指へ s

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用l 行L p 産業廃棄物のi	t	t
	(これr q J 実施o p ? 組)		
②計画	【1 標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用l 行う 産業廃棄物のi	t	t
	(今後実施^ _ 予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 28 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	排水汚泥	塗料カス
	自ら熱回収l 行L p 産業廃棄物のi	— t	— t
	自ら中間処理によりhi o p 産業廃棄物のi	3243 t	72 t
	(これr q J 実施o p ? 組) 汚泥は、脱水処理しさらJ 熱乾燥J M乾燥 塗料カスは、破碎し天日にて乾燥		

	②計画	【1 標】		
		産業廃棄物の種類	排水汚泥	塗料カス
		自ら熱回収 ¹ 行う産業廃棄物の ⁱ	— t	— t
		自ら中間処理により ^h ⁱ ^ _産業廃棄物の ⁱ	3105 t	46 t
		(今後実施^ _ 予定の取組) 汚泥は、脱水処理しさら ^J 熱乾燥 ^J ^M 乾燥 塗料カスは、破碎し天日にて乾燥		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又 ^N 海洋投入処分に関する事項					
①現状	【前年度 (年度) 実績】				
	産業廃棄物の種類				
	自ら埋立処分又 ^N 海洋投入処分 ¹ 行 ^L ^p 産業廃棄物の ⁱ	t			t
	(これ ^r ^q ^J 実施 ^o ^p ? 組)				
②計画	【1 標】				
	産業廃棄物の種類				
	自ら埋立処分又 ^N 海洋投入処分 ¹ 行う産業廃棄物の ⁱ	t			t
	(今後実施^ _ 予定の取組)				

産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
①現状	【前年度 (28 年度) 実績】					
	産業廃棄物の種類	排 水 汚 泥	廃プラ	塗料カス	木くず	廃塗料
	全処理委託 ⁱ	^Z t	169t	^Z 2t	5t	2t

			優良認定処理業者への 処理委託 i	—	—	—	—	—
			再生利用業者への 処理委託 i	21 t	169t	22t	5t	2t
			認定 熱回収業者への 処理委託 i	—	—	—	—	—
			認定 熱回収業者以外の熱 回収 行う業者への処理委託 i	—	—	—	—	—
		(これら 4 組) 廃プラの分別 継続して埋立て廃棄物を無くす						

(第 5 面)

②計画	【1 標】					
	産業廃棄物の種類	排水汚泥	廃プラ	塗料カス	木くず	廃塗料
	全処理委託 i	45t	75t	46t	5t	2t
	優良認定処理業者への処 理委託 i	—	—	—	—	—
	再生利用業者への 処理委託 i	45t	75t	46t	5t	2t
	認定 熱回収業者への 処理委託 i	—	—	—	—	—
	認定 熱回収業者以外の熱 回収 行う業者への処 理委託 i	—	—	—	—	—

		(今後実施^ _ 予定の取組) 廃プラを更J 層別o O有価物としての引? り1 1 指^
※# 務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生ⁱ が 5,XXXト；以上の事業場ごとに1枚mn[^] _ ことs
- 2 当該年度の6月 3X日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄NO以下J 従LM記入[^] _ ことs
- (1)①欄には、日本標準産業分類の区分l 記入[^] _ ことs
- (2)②欄には、製造業の場合J おけ_ 製造品&荷額（前年度実績）、建設業の場合J おけ_ 元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合J おけ_ 病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分か_ ような前年度の実績を記入[^] _ ことs
- (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了[^] _ r での一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容l 含むs ）l 記入[^] _ ことs
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとJO 自ら中間処理を行うJ 際o M熱回収l 行L p t 合J おけ_ 熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことJ よLMh i o p i J ついて、前年度の実績、目標QR? 組l 記入[^] _ ことs
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託i l 記入[^] _ ほか、その内数とo MO 優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の 55 第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託i O 認d 熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 15 条の3の3第1項の認d l 受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認d 熱回収施設設置' 以外の熱回収l 行LM いる処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標QR? 組l 記入[^] _ ことs
- 6 それぞれの欄J 記入[^] べき事項の全てを記入[^] _ ことがq g ないとg NO 当該欄J 「別紙のとおり」と記入o O 当該欄J 記入[^] べき内容l 記入o p 別紙l 添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄J 「別紙のとおり」と記入o O 当該欄J 記入[^] べき内容l 記入o p 別紙l 添付[^] _ ことs r p O j れぞれの欄J 記入[^] べき# b がないとg NO 「—」l 記入[^] _ ことs
- 7 ※欄N記入o ないことs